

# 令和元年度病床機能報告の結果について

- 「病床機能報告」は、平成26年度から開始された制度であり、医療機関において、毎年その病床（一般病床及び療養病床を有する）が担う医療機能（現在の機能と2025年の予定）を、自ら選択し、病棟単位で報告するものです。
- 報告された事項は県ホームページで公表するほか、地域医療構想調整会議において情報共有するなど、医療機関の自主的な取組や地域医療構想の推進に向けて活用することとされています。
- 令和元年度病床機能報告の結果をとりまとめましたので、報告します。

## 1. 病床機能報告制度について

- ・平成26年6月の医療法改正で、医療機関がその有する病床（一般病床及び療養病床）において担っている医療機能の現状と今後の方向を自ら選択し、病棟単位を基本として都道府県に報告する病床機能報告制度が導入された。
- ・病床機能報告は、報告された情報を基に、地域の医療機関や住民等が、地域の医療提供体制の現状と将来の姿について共通認識を持つとともに、医療機関の自主的な取組や医療機関相互の協議等により、医療機能の分化・連携の推進を図ることを目的としており、令和元年度は制度開始後6回目の報告となる。

## 2. 報告項目

### （1）病床が担う医療機能（定性的な基準による自己報告）

「2019年（令和元年）」と「2025年（令和7年）」のそれぞれの7月1日時点における一般病床及び療養病床の医療機能について、病棟単位で高度急性期、急性期、回復期、慢性期のいずれかの機能を選択する。

※平成30年度報告における主な報告項目の見直し

平成30年度から高度急性期・急性期に関連する項目の診療実績がない病棟は、原則として「高度急性期」「急性期」機能を選択することができないこととされた。

※各医療機能の内容は裏面を参照

### （2）その他の項目

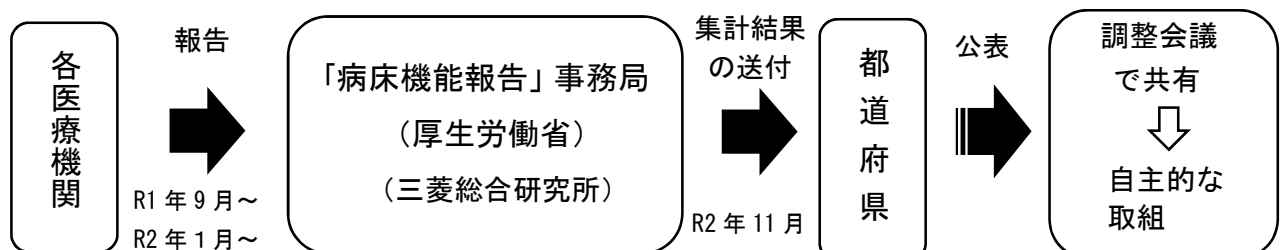
#### ① 構造設備・人員配置等に関する項目

- ・病棟ごとの病床数・人員配置・医療機器・入院患者の状況など

#### ② 具体的な医療の内容に関する項目

- ・医療機関ごとの令和元年7月審査分（6月診療分）のレセプト等から必要項目を集計

## 3. 病床機能報告の流れ



【参考】 4つの医療機能

医療機能	医療機能の内容
<p>高度 急性期 機能</p>	<p>○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能</p> <p>※以下の入院基本料の算定病棟を含め、特定の入院基本料を算定していることをもって、ただちに高度急性期機能であることを示すものではない。医療資源投入量など実際に提供されている医療内容の観点から、高度急性期機能と判断されるものについて適切に報告すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1～3）</li> <li>・特定機能病院入院基本料（一般7対1入院基本料）</li> <li>・専門病院入院基本料（一般7対1入院基本料）</li> </ul> <p>※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室など、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟</p> <p>※算定する特定入院料の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急入院料（救命救急入院料1～4）</li> <li>・特定集中治療室管理料（特定集中治療室管理料1～4）</li> <li>・ハイケアユニット入院医療管理料（ハイケアユニット入院医療管理料1～2）</li> <li>・脳卒中ケアユニット入院医療管理料</li> <li>・小児特定集中治療室管理料</li> <li>・新生児特定集中治療室管理料（新生児特定集中治療室管理料1～2）</li> <li>・総合周産期特定集中治療室管理料（母体・胎児集中治療室管理料、新生児集中治療室管理料）</li> <li>・新生児治療回復室入院医療管理料</li> </ul>
<p>急性期 機能</p>	<p>○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能</p> <p>※以下の入院基本料の算定病棟を含め、特定の入院基本料を算定していることをもって、ただちに急性期機能であることを示すものではない。医療資源投入量など、実際に提供されている医療内容の観点から急性期機能と判断されるものについて適切に報告すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1～7）</li> <li>・特定機能病院入院基本料（一般7対1入院基本料、一般10対1入院基本料）</li> <li>・専門病院入院基本料（一般7対1入院基本料、一般10対1入院基本料）</li> <li>・一般病棟入院基本料（地域一般入院料1～2）</li> <li>・専門病院入院基本料（一般13対1入院基本料）</li> </ul> <p>※算定する特定入院料の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア病棟入院料1～4、地域包括ケア入院医療管理料1～4）</li> </ul>
<p>回復期 機能</p>	<p>○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能</p> <p>○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）</p> <p>※以下の入院基本料の算定病棟を含め、医療資源投入量など、実際に提供されている医療内容の観点から回復期機能と判断されるものについて適切に報告すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4～7、地域一般入院料1～3）</li> <li>・特定機能病院入院基本料（一般10対1入院基本料）</li> <li>・専門病院入院基本料（一般10対1入院基本料、一般13対1入院基本料）</li> </ul> <p>※算定する特定入院料の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア病棟入院料1～4、地域包括ケア入院医療管理料1～4）</li> <li>・回復期リハビリテーション病棟入院料（回復期リハビリテーション病棟入院料1～6）</li> </ul>
<p>慢性期 機能</p>	<p>○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能</p> <p>○長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能</p> <p>※以下の入院基本料の算定病棟を含め、医療資源投入量など、実際に提供されている医療内容の観点から慢性期機能と判断されるものについて適切に報告すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般病棟入院基本料（地域一般入院料1～3）</li> <li>・専門病院入院基本料（一般13対1入院基本料）</li> <li>・療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1～2）</li> </ul> <p>※算定する特定入院料の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊疾患入院医療管理料</li> <li>・特殊疾患病棟入院料（特殊疾患病棟入院料1～2）</li> <li>・地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア病棟入院料1～4、地域包括ケア入院医療管理料1～4）</li> </ul>

# 令和元年度病床機能報告の集計結果

## 1. 結果概要

- ・全体の病床数は、18,764床（ハンセン病療養所及び医療型障害児入所施設等の病床を除く）
- ・急性期病床は362床減少する一方、回復期病床は90床増加
- ・地域医療構想調整会議などで、医療機能の分化・連携の議論を踏まえて、回復期に転換したり、選択替えしたりする病院等が見られた

## 2. 令和元年7月1日時点の病床機能

二次保健医療圏	小計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定)	休棟中 (廃止予定)	全体
前橋保健医療圏	3,664	1,205	1,452	596	411	6	0	3,670
渋川保健医療圏	1,090	41	781	68	200	0	0	1,090
伊勢崎保健医療圏	2,022	109	1,094	404	415	23	0	2,045
高崎・安中保健医療圏	3,580	467	1,467	660	986	103	36	3,719
藤岡保健医療圏	898	0	527	195	176	0	0	898
富岡保健医療圏	687	32	302	162	191	9	0	696
吾妻保健医療圏	777	0	230	238	309	16	0	793
沼田保健医療圏	982	35	460	256	231	14	11	1,007
桐生保健医療圏	1,733	92	791	351	499	0	0	1,733
太田・館林保健医療圏	3,081	34	2,051	310	686	32	0	3,113
<b>小計</b>	<b>18,514</b>	<b>2,015</b>	<b>9,155</b>	<b>3,240</b>	<b>4,104</b>	<b>203</b>	<b>47</b>	<b>18,764</b>
(構成割合)		(10.7%)	(48.8%)	(17.3%)	(21.9%)	(1.1%)	(0.3%)	
(H30比)	▲ 445	86	▲ 362	90	▲ 259	▲ 45		▲ 443
ハンセン病療養所の病床 (吾妻保健医療圏)	345				345	50		345
医療型障害児入所施設等の病床 (渋川、高崎・安中、桐生保健医療圏)	523				523			523
<b>合計</b>	<b>19,382</b>	<b>2,015</b>	<b>9,155</b>	<b>3,240</b>	<b>4,972</b>	<b>253</b>	<b>47</b>	<b>19,632</b>

※病床機能報告と許可病床が異なる病院あり。

## 3. 2025年7月1日（令和7年7月1日）時点の病床機能に係る集計結果(予定)

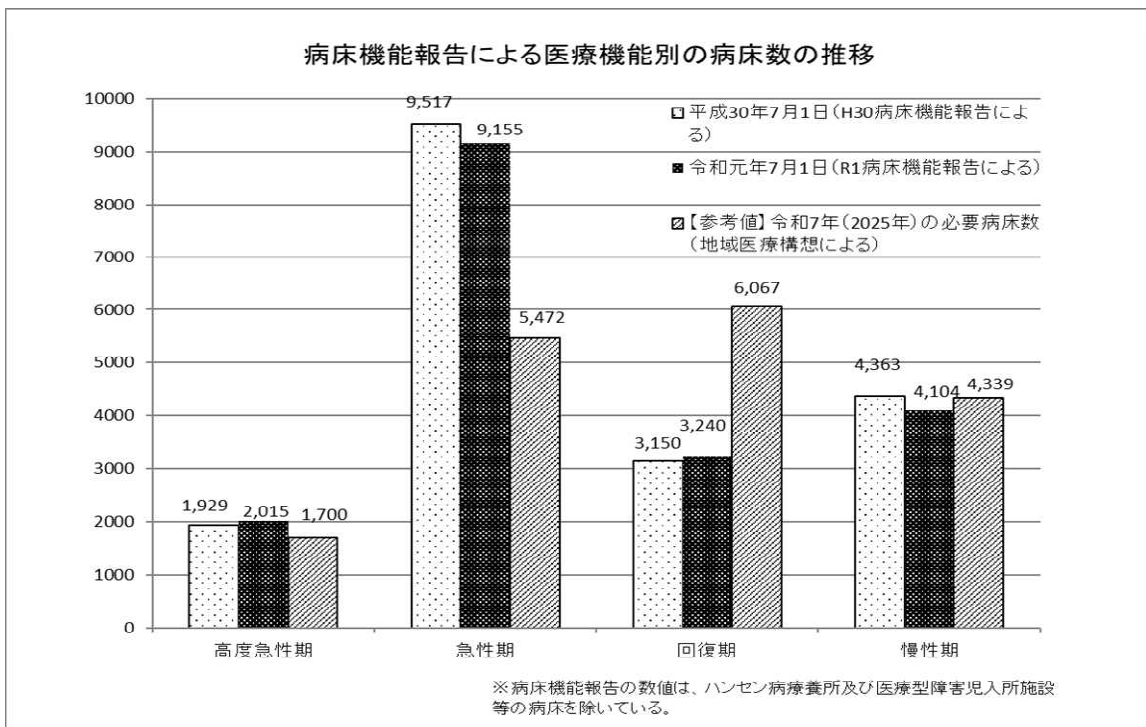
二次保健医療圏	小計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	廃止予定	介護保険 施設等	全体
前橋保健医療圏	3,670	1,205	1,458	647	360	0	0	0	3,670
渋川保健医療圏	1,090	41	781	68	200	0	0	0	1,090
伊勢崎保健医療圏	2,045	109	1,046	501	389	0	0	0	2,045
高崎・安中保健医療圏	3,589	467	1,551	620	951	0	76	54	3,719
藤岡保健医療圏	898	0	485	237	176	0	0	0	898
富岡保健医療圏	656	32	200	255	169	0	0	40	696
吾妻保健医療圏	793	0	187	297	309	0	0	0	793
沼田保健医療圏	996	35	474	256	231	11	0	0	1,007
桐生保健医療圏	1,699	92	737	351	519	0	0	34	1,733
太田・館林保健医療圏	2,984	78	2,007	344	555	32	0	97	3,113
<b>小計</b>	<b>18,420</b>	<b>2,059</b>	<b>8,926</b>	<b>3,576</b>	<b>3,859</b>	<b>43</b>	<b>76</b>	<b>225</b>	<b>18,764</b>
(構成割合)		(11.0%)	(47.6%)	(19.1%)	(20.6%)	(0.2%)	(0.4%)	(1.2%)	
ハンセン病療養所の病床 (吾妻保健医療圏)	345				345	50			395
医療型障害児入所施設等の病床 (渋川、高崎・安中、桐生保健医療圏)	523				523				523
<b>合計</b>	<b>19,288</b>	<b>2,059</b>	<b>8,926</b>	<b>3,576</b>	<b>4,727</b>	<b>93</b>	<b>76</b>	<b>225</b>	<b>19,682</b>

【参考①】平成30年7月1日時点の病床機能（H30病床機能報告による）

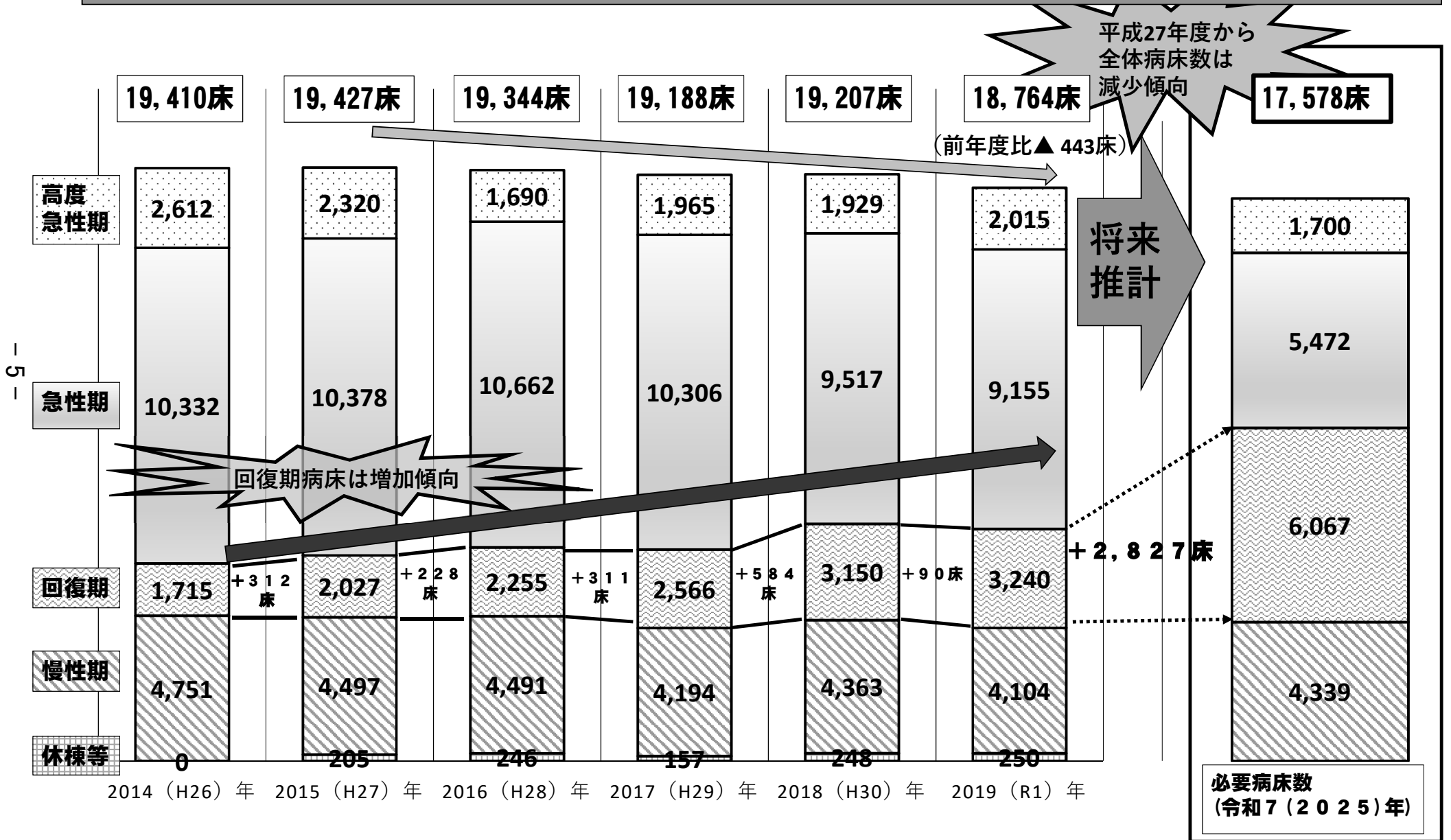
二次保健医療圏	小計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	全体
前橋保健医療圏	3,690	1,205	1,545	522	418	65	3,755
渋川保健医療圏	1,085	41	776	68	200	5	1,090
伊勢崎保健医療圏	2,035	109	1,107	404	415	23	2,058
高崎・安中保健医療圏	3,611	467	1,615	611	918	91	3,702
藤岡保健医療圏	898	0	527	195	176	0	898
富岡保健医療圏	796	6	383	116	291	0	796
吾妻保健医療圏	928	0	238	238	452	18	946
沼田保健医療圏	993	35	513	282	163	14	1,007
桐生保健医療圏	1,729	30	835	365	499	0	1,729
太田・館林保健医療圏	3,194	36	1,978	349	831	32	3,226
<b>小計</b>	<b>18,959</b>	<b>1,929</b>	<b>9,517</b>	<b>3,150</b>	<b>4,363</b>	<b>248</b>	<b>19,207</b>
(構成割合)		(10.3%)	(49.5%)	(16.8%)	(23.3%)	(1.3%)	
ハンセン病療養所の病床 (吾妻保健医療圏)	395				345	50	395
医療型障害児入所施設等の病床 (渋川・高崎・安中・桐生保健医療圏)	523				523		523
<b>合計</b>	<b>19,877</b>	<b>1,929</b>	<b>9,517</b>	<b>3,150</b>	<b>5,231</b>	<b>298</b>	<b>20,125</b>

【参考②】令和7年（2025年）における必要病床数の見込み（県地域医療構想）

群馬県	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
	17,578	1,700 (9.7%)	5,472 (31.1%)	6,067 (34.5%)	4,339 (24.7%)



# 病床機能報告の現状



※病床機能報告の数値は、ハンセン病療養所及び医療型障害児入所施設等の病床を除いている。